

Ⅲ ごみ減量・3Rの推進

「循環型社会」とは、製品等が廃棄物等となることが抑制され、並びに製品等が循環資源となった場合においてはこれについて適正に循環的な利用が行われることが促進され、及び循環的な利用が行われない循環資源については適正な処分が確保され、もって天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会をいいます。特に、廃棄物の発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)・再生利用(リサイクル)の3Rを推進する必要があります。

国においても、循環型社会の形成を目指し、平成12年(2000年)6月に「循環型社会形成推進基本法」が制定され、環境負荷の低減を考慮しつつ、①廃棄物の発生抑制、②再使用、③再生利用、④熱回収、⑤適正処分の順で廃棄物処理を行うべきであるという優先順位が明確にされています。

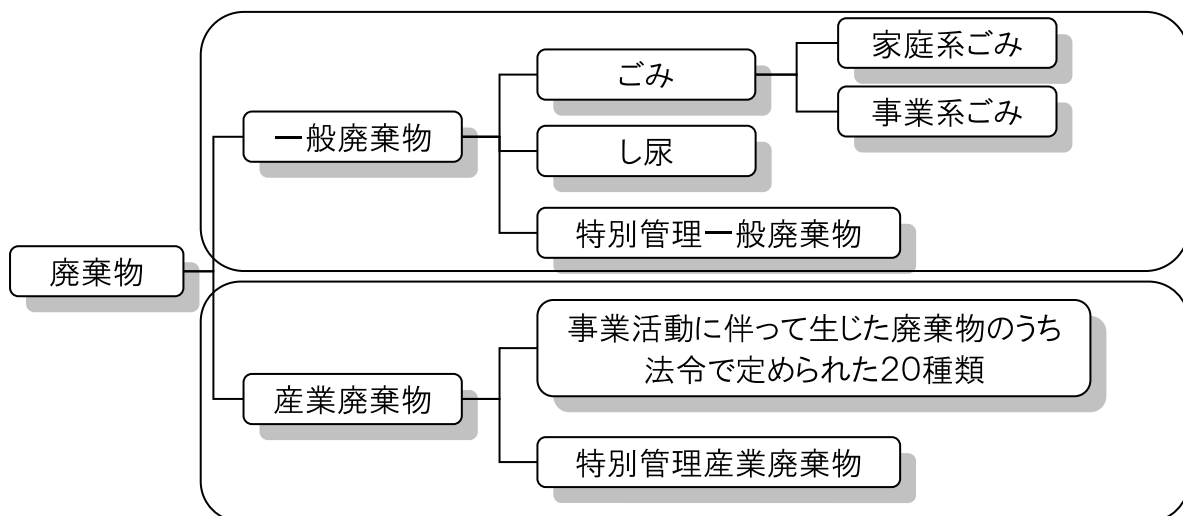
昨今の環境問題に対する関心の高まりの中にあつて、廃棄物の発生抑制や再利用などに向けた様々な取組が始まっていますが、廃棄物を取り巻く状況は、複雑かつ厳しいものがあることから、今後一層、市民・事業者・行政が連携して廃棄物対策に取り組んでいくことが求められています。

1 廃棄物の種類

廃棄物は、下図のように分類されます。

一般廃棄物は、産業廃棄物以外の廃棄物を指し、更に、主に家庭から発生する「家庭系ごみ」とオフィスや飲食店から発生する「事業系ごみ」と「し尿」そして「※特別管理一般廃棄物」に分類されます。

産業廃棄物は、「※事業活動に伴って生じた廃棄物のうち法令で定められた20種類」と「※特別管理産業廃棄物」に分類されます。



用語説明

※ 特別管理一般廃棄物 特別管理産業廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第2条第3項及び第5項に規定された廃棄物です。爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有するものとして政令で定めるものを指します。

※ 事業活動に伴って生じた廃棄物のうち法令で定められた20種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、工作物の新築、改築または除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、前記19種類の産業廃棄物または輸入された廃棄物のうち航行廃棄物および携帯廃棄物を除いたものを処分するための処理したものであつて、これらの産業廃棄物に該当しないもの—コンクリート固形化物など

2 ごみの現状

(1) ごみゼロ型社会への転換

大量生産・大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、環境保全と健全な物質循環を阻害する側面を有しています。また、温室効果ガスの排出による地球温暖化問題、天然資源の枯渇の懸念、大規模な資源採取による自然破壊など様々な環境問題にも密接に関係しています。

循環型社会の形成に、国をあげて取り組むため、平成13年1月に循環型社会の形成に関する基本原則を規定した「循環型社会形成推進基本法」が施行されました。この基本法は、廃棄物とリサイクル対策を総合的・計画的に推進するもので、あわせて「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」など個別法も整備されました。これらの法を一体的に運用することにより循環型社会を形成するとともに、市としても市民・事業者と協働した、地域の状況にあった取り組みを行っていきます。

《廃棄物・リサイクル関連法体系》

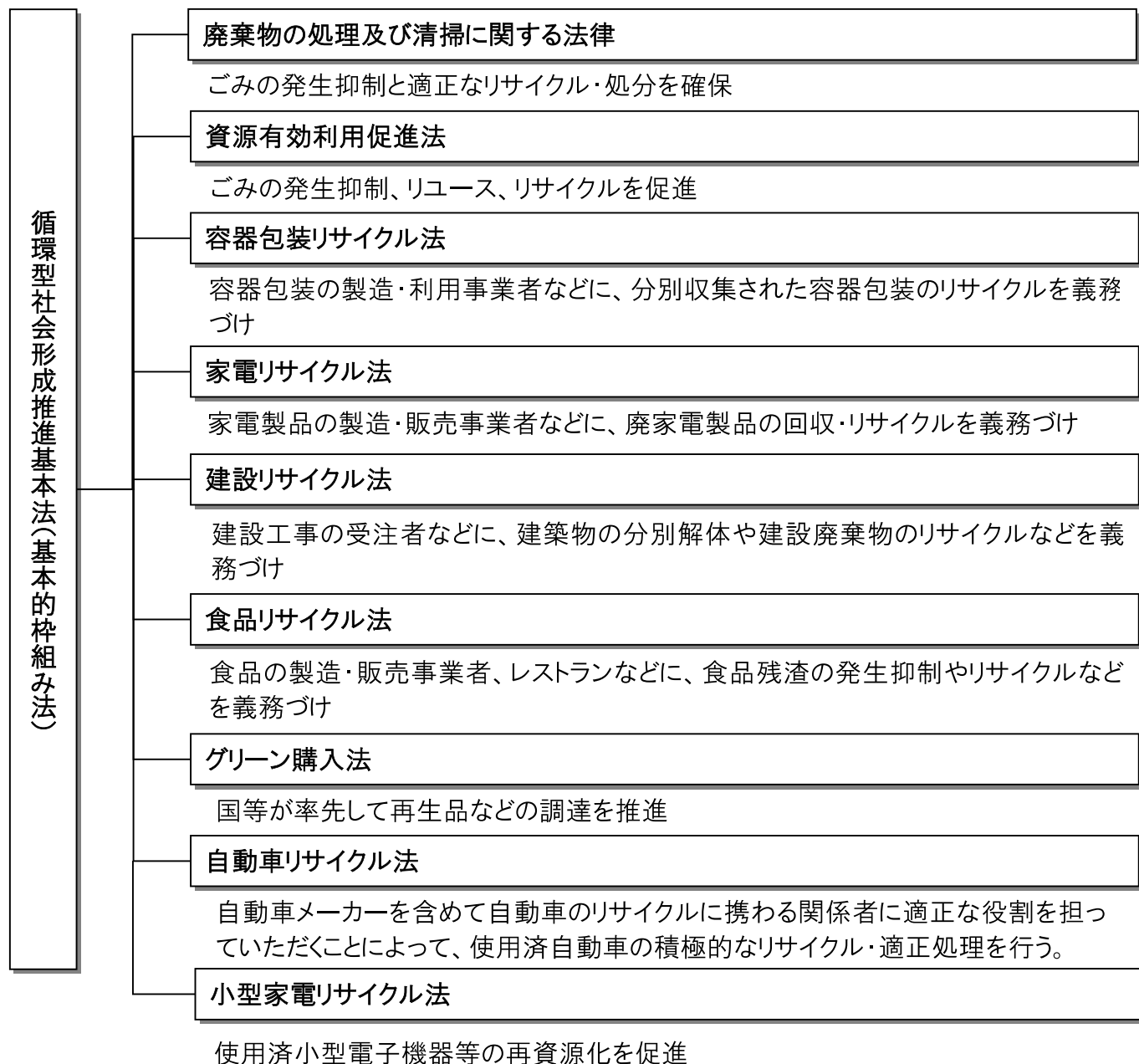


表1《ごみの処理方法》

種類	区分	収集 運搬	収集 回数	収集方法	処理方法
普通 ごみ	燃やすごみ	市(委託)	週2回	パッカー車 による 戸別収集	焼却場に搬入後焼却し、灰リサイクル等資源化
	燃やさないごみ		隔週 1回		府中市リサイクルプラザに搬入後資源等を選別し、資源は再資源化、可燃系残渣は可燃ごみ資源化施設に搬入後熱分解ガス化改質方式により100%資源化
粗大 ごみ	粗大ごみ	市(委託)	随時	ダンプ車 による収集	
資源 ごみ	紙パック	市(委託)	週1回	パッカー車 による 戸別収集	処理施設に搬入し、資源化
	古布				
	雑誌・雑がみ シュレッダー紙 段ボール				
	新聞紙		4週に 1回	ダンプ車 による収集	府中市リサイクルプラザに搬入し、資源化
	びん		隔週 1回		
	缶				
	ペットボトル		週1回	パッカー車 による 戸別収集	
	容器包装 プラスチック				
	油		月1回	ダンプ車 による収集	処理施設に搬入し、資源化
有害 ごみ	蛍光管・ 乾電池	4週に 1回	ダンプ車 による収集	処理施設に搬入後水銀を回収し、資源化	
危険 ごみ	スプレー缶 ライター 小型充電電池			処理施設に搬入し、処理	
事業系 持込み ごみ	可燃ごみ	事業者又は事業者の委託する者	随時 搬入	ダンプ車、クレーン車、普通自動車、パッカー車による自己搬入	焼却場に搬入後焼却し、灰リサイクル等資源化

※平成29年3月1日より小型充電電池を危険ごみとして収集開始

3 3R推進事業の現状

ごみ減量・3Rを推進するには、生産・流通・消費のすべての段階で廃棄物の発生を抑制することを基本とし、廃棄物の減量化とともに、再利用、再資源化を図り「貴重な資源」としてよみがえらせることが必要であり、省資源、環境への負荷を極力少なくし、循環型社会の実現を目指すことを基本方針として、実施しております。

(1) 平成28年度に実施した主な施策の内容

ア ごみ減量推進事業

- 集団回収として資源物を回収した市民団体に、回収量に応じ奨励金を交付しました。28年度は6,215tを回収しました。また、再生資源取扱業者に奨励金を交付し、集団回収の安定に努めました。

さらに、集団回収実施団体へは、集団回収のぼり旗や空き缶圧縮機を貸し出し、分別排出の徹底と資源回収の促進を図りました。

- 177自治会から選出された、ボランティアの推進員886人(平成29年3月末現在)が主体となって、地域においてごみの適正な分別排出、資源の有効活用やごみ減量を推進するため活動を行いました。

- 府中市民マイバッグクラブは、マイバッグデーに市内3店舗でのレジ袋削減などの啓発活動を実施しました。

また、環境に配慮したライフスタイルへの変換の推進に努めるため、古傘を利用したオリジナルマイバッグの作成・使用の促進、及び、市内小・中学校及び高校生以上の市民を対象とした古着などの不用品から作成したマイバッグコンクールでの啓発活動を実施しました。

- 家庭でできるごみ減量対策として、生ごみ堆肥化容器、生ごみ処理機の購入費補助を行いました。
- 家庭および事業所のごみの排出実態を把握するため、ごみの組成分析、処理場におけるごみ内容を調査しました。

イ リサイクル用品活用事業

- 放置自転車等で再生可能な自転車をリサイクルセンターにおいて修理し、府中輪業組合加盟店を通じ311台販売しました。

また、粗大ごみとして排出された再生可能な家具等をリサイクルセンターにおいて修理し、グリーンプラザ分館2階「リサちゃんショップけやき」で860点販売しました。また、府中市リサイクルプラザにて再生家具即売会を実施し、353点販売しました。

- 家庭で不用になった生活用品の有効利用・再利用を図るため、グリーンプラザ分館2階「リサちゃんショップけやき」において生活用品活用事業を実施しました。
- ものを大切にする意識向上のため、おもちゃの病院を年12回(471点)実施しました。

ウ 資源ごみ回収事業

- 毎月第4日曜日に各文化センターで、家庭用廃食油の回収を4,884ℓ行ったほか、家庭から出る、せん定枝を申込により55,890kg回収し資源化を行いました。

エ ごみ減量啓発事業

- 小・中学校の児童・生徒を対象に「ごみ減量対策・3R推進ポスター及び標語作品コンクール」を実施しました。
- ごみ減量と3Rに対する市民意識の高揚を図るために、ごみ処理施設等見学会を実施しました。
(平成28年度は40団体1,777人の参加)
- 府中市リサイクルフェスタ実行委員会を中心に、街頭でのキャンペーンなど年間をとおして、市民・事業者・行政が一体となったごみ減量・3R推進の啓発活動を行いました。
また、リサイクルフェスタで、フリーマーケットを実施しました。

4 ごみ収集実績

【ごみ収集量】

上段単位:トン 下段単位:%

区分 年度	可燃			不燃	粗大	合計	有害	資源	総計
	家庭	事業	小計						
平成23年度	29,410	8,444	37,854	3,356	2,112	43,322	107	15,725	59,154
増減率	2.0	△3.6	0.7	20.4	9.5	2.4	△4.5	0.4	1.9
平成24年度	29,506	8,484	37,990	3,360	2,012	43,362	87	16,007	59,456
増減率	0.3	0.5	0.4	0.1	△4.7	0.1	△18.7	1.8	0.5
平成25年度	29,247	8,303	37,550	3,478	2,024	43,052	87	15,951	59,090
増減率	△0.9	△2.1	△1.2	3.5	0.6	△0.7	0.0	△0.4	△0.6
平成26年度	29,118	8,281	37,399	3,482	1,932	42,813	89	15,609	58,511
増減率	△0.4	△0.3	△0.4	0.1	△4.5	△0.6	2.3	△2.1	△1.0
平成27年度	29,235	8,020	37,255	3,524	2,042	42,821	84	15,876	58,781
増減率	0.4	△3.2	△0.4	1.2	5.7	0.0	△5.6	1.7	0.5
平成28年度	28,910	8,004	36,914	3,337	1,978	42,229	86	15,596	57,911
増減率	△1.1	△0.2	△0.9	△5.3	△3.1	△1.4	2.4	△1.8	△1.5

※ 不燃＝不燃ごみ＋危険ごみ(スプレー缶・ライター)

※ 合計＝可燃＋不燃＋粗大

※ 総計＝合計＋有害＋資源(ハガキ、廃食用油含む。)

※ 平成23年度不燃ごみのうち92トン、平成24年度不燃ごみのうち79トンは危険ごみ

※ 平成25年度不燃ごみのうち78トンは危険ごみ、平成26年度不燃ごみのうち81トンは危険ごみ

※ 平成27年度不燃ごみのうち78トンは危険ごみ、平成28年度不燃ごみのうち80トンは危険ごみ

【総資源回収量】

上段単位:トン 下段単位:%

区分 年度	分別回収	集団回収	拠点回収	サンデー リサイクル	ハガキ回収	リサイクル プラザ	合計
平成23年度	15,717	7,314		6	2	1,345	24,384
増減率	0.4	0.5		0.0	0.0	8.6	0.9
平成24年度	16,007	7,225		6	2	1,357	24,597
増減率	1.9	△1.2		0.0	0.0	0.9	0.9
平成25年度	15,951	7,077		6	2	1,454	24,490
増減率	△0.4	△2.0		0.0	0.0	7.2	△0.4
平成26年度	15,609	6,793		6	2	1,476	23,886
増減率	△2.1	△4.0		0.0	0.0	1.5	△2.5
平成27年度	15,876	6,647		7	2	1,332	23,864
増減率	1.7	△2.2		16.7	0.0	△9.8	△0.1
平成28年度	15,473	6,215		5	2	1,259	22,954
増減率	△2.5	△6.5		△28.6	0.0	△5.5	△3.8

※ リサイクルプラザの数値は、不燃ごみとして収集後、同施設において選別後に資源として回収した量

※ サンデーリサイクルの対象は廃食用油

【二ツ塚処分場搬入量】

上段重量単位:トン 上段体積単位:m³ 下段単位:%

区分 年度	焼却残灰		不燃残さ		合計		焼却残さ割当量
	重量	体積	重量	体積	重量	体積	重量
平成23年度	1,954	1,680	0	0	1,954	1,680	4,754
増減率	8.4	11.6	0.0	0.0	8.4	11.6	△5.4
平成24年度	1,864	1,603	0	0	1,864	1,603	4,548
増減率	△4.6	△4.6	0.0	0.0	△4.6	△4.6	△4.3
平成25年度	1,454	1,251	0	0	1,454	1,251	4,655
増減率	△22.0	△22.0	0.0	0.0	△22.0	△22.0	2.4
平成26年度	1,458	1,254	0	0	1,458	1,254	4,946
増減率	0.3	0.2	0.0	0.0	0.3	0.2	6.3
平成27年度	1,415	1,217	0	0	1,415	1,217	4,950
増減率	△3.0	△3.0	0.0	0.0	△3.0	△3.0	0.1
平成28年度	3,893	3,348	0	0	3,893	3,348	5,020
増減率	175.1	175.1	0.0	0.0	175.1	175.1	1.4

補足事項：二ツ塚処分場は平成10年1月29日に開場し、一部搬入開始。

【分別回収内訳】

上段単位:トン 下段単位:%

区分 年度	古布類	新聞	雑誌	段ボール	紙パック	びん	かん	ペット ボトル	容器 プラ	合計
平成23年度	1,156	842	4,396	1,281	71	2,024	653	800	4,494	15,717
増減率	16.3	△16.5	△0.1	1.1	△9.0	△0.1	△2.8	5.5	0.9	0.4
平成24年度	1,059	922	4,363	1,480	64	2,012	676	838	4,507	15,921
増減率	△8.4	9.5	△0.8	15.5	△9.9	△0.6	3.5	4.8	0.3	1.3
平成25年度	1,031	931	4,462	1,517	60	2,031	660	847	4,331	15,870
増減率	△2.6	1.0	2.3	2.5	△6.3	0.9	△2.4	1.1	△3.9	△0.3
平成26年度	1,030	864	4,300	1,518	57	2,034	638	827	4,263	15,531
増減率	△0.1	△7.2	△3.6	0.1	△5.0	0.2	△3.3	△2.4	△1.6	△2.1
平成27年度	1,095	951	4,309	1,578	57	2,063	622	821	4,306	15,802
増減率	6.3	10.1	0.2	4.0	0.0	1.4	△2.5	△0.7	1.0	1.7
平成28年度	1,055	958	4,082	1,578	56	2,013	631	840	4,322	15,535
増減率	△3.7	0.7	△5.3	0.0	△1.8	△2.4	1.4	2.3	0.4	△1.7

事業遍歴：平成 4 年 6 月 モデル地区で『びん』『かん』の回収開始。
 平成 5 年 9 月 みどりのボックス脇で『古紙類』の回収開始。
 平成 6 年 8 月 みどりのボックス脇で『古布類』の回収開始。
 平成 6 年 8 月 東地域を水曜日、西地域を木曜日の回収とした。
 平成 7 年10月 オレンジのボックス脇で『びん』『かん』の回収開始。
 平成 7 年10月 回収日を毎週水曜日に統一。
 平成14年 3 月 大型店舗での「380目」回収終了。事業者の自己処理を推進。
 平成17年10月 みどりのダストボックス脇で紙パックの回収開始。
 平成22年 2 月 ダストボックスを撤去し、戸別収集となる。これに伴い、『ペットボトル』についても、分別収集の対象品目となる。
 平成22年 4 月 ペットボトル店頭回収開始。

平成22年度から容器包装プラスチックを表示。

資料： 資源の日分別収集業者別品目別実績表・その他

【集団回収内訳】

自治会・子供会・老人会・婦人会・PTA・サークル等による資源回収。

上段単位:トン 下段単位:%

年度 \ 区分	古布類	新聞	雑誌	段ボール	紙パック	びん	かん	合計
平成23年度	376	3,628	2,006	1,097	20	14	173	7,314
増減率	7.4	△5.1	10.6	0.7	0.0	△22.2	6.1	0.5
平成24年度	365	3,554	2,042	1,045	23	16	180	7,225
増減率	△2.9	△2.0	1.8	△4.7	15.0	14.3	4.1	△1.2
平成25年度	365	3,368	2,062	1,058	25	13	186	7,077
増減率	0.0	△5.2	1.0	1.2	8.7	△18.8	3.3	△2.1
平成26年度	353	3,131	2,054	1,031	25	12	187	6,793
増減率	△3.3	△7.0	△0.4	△2.6	0.0	△7.7	0.5	△4.0
平成27年度	389	2,920	2,078	1,029	24	12	195	6,647
増減率	10.2	△6.7	1.2	△0.2	△4.0	0.0	4.3	△2.2
平成28年度	352	2,676	1,990	961	25	12	199	6,215
増減率	△9.5	△8.4	△4.2	△6.6	4.2	0.0	2.1	△6.5

事業遍歴： 昭和54年 7月 資源再生利用補助金交付事業を開始。
平成 2年 6月 優良資源再生利用補助金交付団体報奨金交付事業を開始。
平成 5年 4月 再生資源取扱業者奨励金交付事業を開始。
平成13年 3月 優良資源再生利用補助金交付団体報奨金交付事業を廃止。
平成19年 1月 紙パックを回収品目として新たに追加。